

事務連絡
令和2年4月30日

生徒・保護者 様

学校法人第二岩永学園
こころ未来高等学校
校長 平山 サナエ
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う学校の臨時休業の延長 について（ご連絡）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動へのご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、現在本校においては、長崎県からの県立高校への臨時休業通知に準じ、臨時休業を実施していますが、4月28日（火）に県立高校へ新たに臨時休業延長の指導がなされました。

つきましては、本校としても臨時休業の延長を下記のとおり対応いたします。長崎市においては、クルーズ客船の148名の感染者発生に伴い、今後の市民の感染者増加につながる恐れもぬぐい切れません。このような状況の中、公共交通機関利用の通学・学校での授業等と感染症に対する危険性が考えられます。お子様・保護者様等の健康と命を守るための措置であることをご理解のうえご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 延長する臨時休業期間について
令和2年5月7日（木）～5月10日（日）
※5月11日（月）より通常登校予定（選択授業も同様）
- 2 臨時休業中の学習について
 - (1) レポート学習の実施
 - (2) 動画授業の配信による学習
※休業中は、自分で学習する習慣づくりのためにも、しっかりと自宅学習に取り組んでください。
- 3 部活動について
休業期間中は活動休止です。
- 4 休業中の生活心得
休業中は、自宅学習を原則とし、不要不急の外出は控えてください。
- 5 その他
 - (1) 今後も全国及び県下の状況によって、様々な変更が予想されます。その際、文書での通知が間に合わない場合も考えられますので、本校ホームページをご確認いただくか、学校へ直接お問い合わせをいただきますようお願い申し上げます。